

V 調布市立上布田保育園

第1 基本方針及び経営目標

昨年度、保育に関して大きな話題となったのが「待機児童問題」である。これは国会でも取り上げられ、各政党の施策の大きな柱となってきた。それに伴い、人口の集中している首都圏等の都市で保育園の増設が図られている。

しかし、女性の社会進出と経済状況の停滞などで、結婚しても働き続ける女性が増え、行政の努力にもかかわらず、待機児童は一向に減る気配がない。調布市でも4月から新しく5つの認可保育園、6月から1つの認可保育園が開設されるが、待機児童は却って増えている。将来は、このような状況は少し落ち着いてくると予測されるが、その端緒がなかなか見えてこない。

また、毎年たくさんの保育園が開設されてくると、保育士が不足し、児童への対応等で問題が発生することも多くなってくる。その時に保護者が安心し、信頼をよせるのは、園が「開かれている」かどうかである。

上布田保育園は4年前から、以前から行われていた「保育参観」を一步進めて、「保育士体験」を取り入れた。これは、朝の9時から夕方の4時まで、実際に自分の子どものいるクラスに入って、保育士となって子どもたちの保育にあたるという取り組みである。経験した保護者は、「子どもの園での様子が分かった。」「先生たちの大変さと保育の専門家としての対応を学べてよかった。」等とても好評で、保育園への期待と関心が高まってきた。また「究極の保育の透明化」と父母会長が経験した後の感想で述べたが、この体験によって、園と保護者を隔てるものが徐々に少なくなり関係性も深まっている。

参加者は毎年増えつつあり、子どもたちも、親に「一度は保育士体験をやって、先生になって保育園での様子を見てもらいたい。」という思いを持つようになってきており、この取り組みは定着してきた。これからも「保護者と一緒に作り上げていく保育」を根底に据えながら、次の四点を基本方針にしていく。

第一は、子どもたちが安心して活動ができるように、事故や怪我を防ぎ、それが起きないように対応することである。普段から安全対策を徹底するとともに、小さな事故や怪我でも記録し、それを分析し、教訓を見つけ出していく。

第二は、子どもたちが毎日楽しく遊べるように、保育環境を整え、自ら遊びを見つけ出す支援をしていくことである。また、子どもの要望や発達段階に応じて、集団での遊び等を入れて子どもにみんなで遊ぶことの楽しさを経験させていく。

第三は、幼児クラスでの「縦割り保育」を通して、自分の役割を自覚し、子どもたち同士で支えあい、保育園での様々な経験を子どもたちの中で受け継いでいくという関係性を作り上げていく。

第四に、保護者と信頼が深まるように、保育参観、保育士体験を旺盛に進め、保育園を、保護者や地域に開いていく。

第2 保育目標

1 保育目標

一人ひとりの乳幼児が心身ともに健康で調和の取れた人格形成が図られるように保育を行っていく。

- 1 丈夫で元気な子ども
- 2 友だちと仲良く力いっぱい遊べる子ども
- 3 よく見つめ考える子ども
- 4 しっかりした生活習慣を身につけた子ども

2 保育のねらい

(1) 子どもが安心して過ごせる場

保育環境を整え、子どもに常に目を配り、何をしているかを確認することにより事故を防ぐ。また、余裕を持った保育士の配置と責任ある対応の中で、子どもたちが伸び伸びと個性豊かに過ごせる場を作る。

(2) 子どもが自主的・自発的に活動に取り組む

- ア 環境整備を進め、自分から選択し、自ら遊べる環境を作ることによって、自主性・自発性を育てていく。
- イ 行事を通して、いろいろなことに挑戦したり、経験を積み重ねていくことによって、成長していける場を作っていく。

(3) 様々な経験を通しての子どもの成長・発達にあった保育

- ア それぞれの発達段階に合わせて、個人の遊びや集団での遊びを楽しみ、身につけていくべき力を保育活動の中で育む。
- イ 子ども一人ひとりの理解を深めていくことで、個にあった成長を図るとともに、0歳児から5歳児を見通した系統的な保育を目指す。

(4) 縦割り保育の中での成長・発達

- ア 上の子への憧れの中で、見通しを持った生活を送り、発達を促す。
- イ 下の子への心遣いや援助をする中で、自分たちの役割を実感していく。
- ウ 年度当初から縦割り保育を始めることにより、年間を見通した子どもの発達を促していく。

(5) 保護者の子育て支援

- ア 子ども伸びたところなどを保護者に積極的に話し、保護者が子育てに自信が持てるよう支援していく。
- イ 保護者の相談事や苦情には素早く誠実に対応し、保護者との信頼関係を築いていく。
- ウ 保育参観や保育士体験に誘い、保育園での子どもの様子や周りの友だちを見てもらふことによって園との距離を縮めていく。

第3 重点事項

1 施設・設備の点検

保育園の全面改修から24年目を迎える。施設・設備が老朽化し、補修の必要などところも多く見られるようになってきた。将来を見越した修繕計画を立て、必要な箇所は市の保育課に対応してもらおう。

- (1) 月1回の避難訓練時に避難経路及び排煙口、落下転倒防止等の点検を行う。
- (2) 月1回程度の園庭整備時に遊具の破損、塗装、汚れ、潤滑点検を行う。また、砂場の点検や必要に応じて掘り返しも行う。

2 事故報告や事故連絡ノートの活用

園で事故や怪我があった場合は事故報告書を速やかに園長に提出する。事故報告書を提出するまでに至らなくても保護者へ連絡する必要がある怪我については日々記録するノートを作成し伝えている。そのノートの記述内容を分析し教訓を見つけ出し、共通理解を図っていく。

- (1) 事故連絡ノートに日々の怪我の様子を記録する。
- (2) 1年ごとに内容を分析し、何に気を付けるべきか、どうしたらなくすことができるかを教訓化していく。
- (3) 事故報告書が提出された場合、原因を究明し、職員会議で話し合いを持ち、二度と起きないように対策を立てる。

3 防災、防犯対策

近年、気候変動による災害が多発している。また、弱いものを狙った犯罪も起きている。日常の訓練を積み重ね対応できるようにしておく。

- (1) 月1回の避難訓練を行う。
- (2) AEDを使用した救命訓練を年数回行い、その研修に全職員が必ず参加する。
- (3) 防災計画及び自衛消防組織編成表の見直しを毎年行い改善していく。
- (4) 毎月施設内の避難通路の管理や訓練状況を把握し、適切に行われているか確認する。
- (5) 園児を交えて侵入者対策の防犯訓練を行う。

4 衛生管理の徹底

- (1) 園児の健康状態をよく観察し、病気や怪我の早期発見に努める。
- (2) 園内の環境を、清潔安全に整え、病気や怪我の予防に努める。
- (3) 毎月「ほけんだより」を発行し、時期にあった保健情報を保護者へ提供する。また、感染症が発生した場合、状況を掲示し、保護者への注意喚起をする。
- (4) 個人の「けんこうカード」を入園から就学まで継続使用し、保護者と健康に

関する情報を共有する。

- (5) 看護師が中心となり、健康、衛生に関する内部研修を行い、職員間で保健衛生の知識を深め、必要性を理解し日々実行する。
- (6) インフルエンザや嘔吐、下痢（ロタウィルス、ノロウィルス等）発生時には、厚生労働省の感染症ガイドに基づいて迅速に対応し、二次感染、集団感染の防止に努める。
- (7) 子どもの年齢や発達段階に応じた健康教育を計画的に実施する。手洗いやうがい、歯みがき、衣服の調節、バランスのよい食事や睡眠と休息を十分にとる等の生活習慣が身に付くよう、毎日の生活を通してくり返し丁寧に伝え、子ども自らが気づいて行えるように援助していく。

5 食を大切に作る保育の推進

- (1) 園児の健康維持・発達に適した給食を提供する。
- (2) アレルギーなど特別な配慮の必要な園児への対応を正確に行う。
- (3) 「食材の栽培、食材に触れる、食材を調理する」などの食に興味を持つための取り組みをする。
- (4) 「行事食・郷土食」などで多様な食を知る。
- (5) 園児の喫食状況を把握し、メニューなどにかかしていく。
- (6) 食育指導ボードによる食べ物の栄養についての関心を持たせていく。

6 職員の質の向上を図る

「選ばれる園」を目指す中で、職員の質を引き上げていくことは必須の課題である。仕事への意欲の喚起と、職務のスキルの向上を図っていく。

- (1) 市外研修に参加した職員は、学んだことを報告書にまとめ成果を還元する。
また、園内研修のテーマを「夢中になって遊び生活する中で育つ学びの芽」とし、子どもの成長を記録し、研修会で報告する。このためには個々の保育士が子どもの成長を見取る力が必要であり、書くことによってその力を培っていく。
- (2) 乳児・幼児部会を月1回以上設け、内容を充実させていく。また、年間カリキュラムをクラスで話し合い、目標を持った保育を計画的に進めていく。

7 活気ある保育となるために

- (1) 職員の仕事を簡潔にしたり役割を明確にすることによって休憩時間を生み出していく。
- (2) 計画的に有給休暇、アニバーサリー休暇を取得していく。
- (3) 人間ドックや腰痛検査を年1回は受けられるようにし、個々で体調の管理を

行えるようにしていく。

8 世代間交流

- (1) 「調布八雲苑」の高齢者と、年長組の児童が月1回交流会を持つ。
- (2) 「おじいちゃんおばあちゃんと一緒に遊ぼう会」を敬老の日の前に開き、園児の祖父母との交流を図る。
- (3) 「調布ヶ丘わくわく広場」に年長児と年中児が参加し、太鼓とダンスを披露し交流する。また、年少児童は作品の展示で参加する。

9 障がい児保育

- (1) 障がい児を受け入れるとともに、調布市こども発達センターから依頼があった場合は保育園体験（交流保育）を行う。
- (2) スーパーバイザーを月1回招いて、午前中は障がい児を見ていただき、午後からは個別の研修を持つ。そこで、障がい児についての知識を得て対応を学ぶ。また、進んで研修会などに参加して、障がい児保育についての見識を深める。

10 地域の子育て支援

- (1) 社会のニーズに合った地域交流を目指す
 - ア 同年齢の子の活動に参加する保育園体験をすることにより、子育ての不安を解消したり、集団生活の楽しさを味わってもらう。
 - イ 離乳食について学ぶ離乳食講座等を通して、離乳食の相談に乗る等して子ども「食」への知識を得、関心を高めていく。
- (2) 保育講座を年6回開催し、親子で一緒に楽しんだり、保護者や地域の人たちが保育について学べる場所を提供していく。